

記入例

[ログイン](#)[利用者登録](#)[手続き申込](#)[申込内容照会](#)[職責署名検証](#)

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	指定自立支援医療機関指導監査 <病院・診療所>
受付時期	2022年12月20日0時00分～

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)[ログイン >](#)



手続き申込

申込内容照会

職責署名検証

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

手続き説明

この手続きはメールアドレスの確認はございません。
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	指定自立支援医療機関指導監査 <病院・診療所>
説明	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（以下「法」といいます。）第11条第2項及び第66条の規定に基づき、書面による指導・監査（以下「書面監査」といいます。）を実施します。</p> <p>本書面監査は、全ての指定自立支援医療機関（病院・診療所）に実施するものです。</p> <p>なお、本書面監査の結果、必要があると思われる医療機関については、今後実地による指導監査を実施いたします。</p> <p>【監査対象】</p> <ul style="list-style-type: none">令和6年1月1日から令和6年12月31日までの1年間の診療分本監査期間中に新たに指定を受けた医療機関（新規指定日が令和6年1月1日以降の医療機関）にあっては、監査対象期間を指定日から令和6年12月31日までの期間とします。 <p>※更生医療・育成医療及び精神通院医療の両方の指定を受けている場合は、本回答フォームにて、それぞれ個別に回答してください。</p> <p>※更生医療・育成医療の指定において、複数の医療の指定を受けている場合は、本回答フォームにて、それぞれの医療ごとに個別に回答してください。</p>
受付時期	2023年3月6日0時00分～
問い合わせ先	静岡県 健康福祉部 障害者支援局 障害福祉課
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

<利用規約>

ふじのくに電子申請サービス（静岡県電子申請システム）利用規約

1. 目的

この規約は、ふじのくに電子申請サービス（静岡県電子申請システム）（以下「本サービス」）インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント申込み等を行う場合の手続きについて定めたものです。

2. 利用規約の同意

本サービスを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意していただくことを求めています。本サービスをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。できない場合は、本サービスをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、

説明及び利用規約を確認し、「同意する」を押下してください。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなされます。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください

同意する



ふじのくに 電子申請サービス

[ログイン](#)[利用者登録](#)[手続き申込](#)[申込内容照会](#)[職責署名検証](#)

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

申込

選択中の手続き名：指定自立支援医療機関指導監査<病院・診療所>

問合せ先 [+開く](#)

指定自立支援医療機関指導監査調査票<病院・診療所>

この入力フォームは、**病院・診療所**担当している医療の種類 **必須**

選択してください

担当している医療の種類を選択してください。

※複数の医療で指定を受けている場合は、指定を受けている医療毎に回答が必要です。(1回の報告では、一つの医療分しか回答ができません。)

医療機関（病院・診療所）の名称

医療機関コード **必須**

※半角数字で入力してください。

※「0」から始まる医療機関コードの場合、「0」から入力

医療機関コードが「0」から始まる場合は、
「0」から入力してください。

医療機関（病院・診療所）の郵便番号 **必須**

入力例) 123-4567は1234567と入力

※半角数字で入力してください。

郵便番号

住所検索

医療機関（病院・診療所）の所在地 必須

住所

医療機関（病院・診療所）の電話番号 必須

入力例) 0123456789は012-345-6789と入力

※半角数字で入力してください。

電話番号

医療機関（病院・診療所）のFAX番号

入力例) 0123456789は012-345-6789と入力

※半角数字で入力してください。

開設者の郵便番号 必須

入力例) 123-4567は1234567と入力

※半角数字で入力してください。

郵便番号

住所検索

開設者の住所 必須

住所

開設者の形態を、「個人」「法人」から選択してください。

開設者の形態 必須

選択してください。



「法人」の場合は、法人格も入力してください。

「個人」の場合は、氏と名の間にスペースを空けてください。

開設者の氏名又は名称 必須

法人の場合は法人格も入力してください。

また、個人の場合は氏と名の間にスペースを空けてください。

入力例)○○株式会社、医療法人□□、静岡 太郎

開設者の代表者の職名 選択肢の結果に

法人の場合のみ入力してください。

入力例) 代表取締役、理事長 等

開設者の形態が「法人」の場合は回答してください。

※開設者の形態が「個人」の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

開設者の代表者名 選択肢の結果によって入力条件が変わります

法人の場合のみ入力してください。

氏 名

開設者の電話番号 必須

入力例) 0123456789は012-345-6789と入力

※半角数字で入力してください。

電話番号

開設者の形態が「法人」の場合は回答してください。

※開設者の形態が「個人」の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

開設者のFAX番号

入力例) 0123456789は012-345-6789と入力

※半角数字で入力してください。

※「精神通院医療」の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

更生医療・育成医療を主として担当する医師又は歯科医師の氏名

選択肢の結果によって入力条件が変わります

氏 名

更生医療・育成医療を主として担当する医師又は歯科医師の経験年数について

選択肢の結果によって入力条件が変わります

令和6年1月1日時点における、更生医療・育成医療を主として担当する医師又は歯科医師の経験年数を入力してください。

※令和6年1月1日時点で、同医療機関の更生医療を主として担当する医師又は歯科医師の経験年数を入力してください。

※1年未満の実務経験年数は切り捨てて記入してください。

※経験年数が「5」年未満の場合は、入力できません。

「更生医療・育成医療」を主として担当する医師等の経験年数を入力してください。

※1年未満の経験年数は切り捨てて計算してください。(「5年11ヶ月」の場合は、「5」と入力。)

※「精神通院医療」の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

更生医療・育成医療を主として担当する医師又は歯科医師の勤務形態について

選択肢の結果によって入力条件が変わります

令和6年1月1日から令和6年12月31日の期間における、更生医療・育成医療を主として担当する医師又は歯科医師の勤務形態を選択してください。

選択してください。

※「精神通院医療」の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

更生医療・育成医療を主として担当する医師の氏名

選択肢の結果によって入力条件が変わります

自立支援医療(更生医療・育成医療)を主として担当する医師の氏名

主として担当する医師又は歯科医師が「非常勤」の場合

「更生医療・育成医療」を主として担当する医師等の勤務形態が「非常勤」の場合は、その理由を記入してください。

※主として担当する医師等の勤務形態が「常勤」の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

精神通院医療を主として担当する医師又は歯科医師の氏名

選択肢の結果によって入力条件が変わります

氏

名

※「更生医療・育成医療」の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

精神通院医療を主として担当する医師の経験年数

選択肢の結果によって入力条件が変わります

令和6年1月1日時点における、精神通院医療を主として担当する医師の実務経験年数

※令和6年1月1日時点で、同医療機関の精神通院医療を主として担当する医師となった時点の実務経験年数を記入してください。

※1年未満の実務経験年数は切り捨てて記入してください。

※経験年数が「3」年未満の場合は、~~0~~と入力してください。

「精神通院医療」を主として担当する医師等の経験年数を入力してください。

※1年未満の経験年数は切り捨てて計算してください。「5年11ヶ月」の場合は、「5」と入力。)

※「更生医療・育成医療」の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

精神通院医療を主として担当する医師の勤務形態

選択肢の結果によって入力条件が変わります

令和6年1月1日から令和6年12月31日の期間における勤務形態

選択してください。

※「更生医療・育成医療」の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

自立支援医療(更生医療・育成医療)の利用実数

令和6年1月1日から令和6年12月31日の期間における利用実数

※今回報告する医療に関して、自立支援医療(更生医療・育成医療)の利用実数を記入してください。

※利用者がいない場合は「0」と入力してください。

期間中に、自立支援医療(更生医療・育成医療)を利用した方の実人数を入力してください。

※今回報告する医療分についてのみ、入力してください。

透析患者の状況について

選択肢の結果によって入力条件が変わります

令和6年1月1日から令和6年12月31日の期間において、
の実人数を入力してください。

※利用者がいない場合は、「0」と入力してください。

※担当する医療が「腎臓に関する医療」以外の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

透析患者の状況(生活保護受給者)について

令和6年1月1日から令和6年12月31日の期間において、
を利用かつ、生活保護を受給している方の実人数を入力してください。

※利用者がいない場合は、「0」と入力してください。

期間中に、透析療法を利用した方の内、生活保護を受給している方の実人数を入力してください。

※担当する医療が「腎臓に関する医療」以外の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

透析患者の状況(特定疾病療養制度利用者)について

令和6年1月1日から令和6年12月31日の期間において、
を利用かつ、特定疾病療養制度を利用した方の実人数を入力してください。

※利用者がいない場合は、「0」と入力してください。

期間中に、透析療法を利用した方の内、特定疾病療養制度を利用した方の実人数を入力してください。

※担当する医療が「腎臓に関する医療」以外の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

自立支援医療(精神通院医療)の利用者数

令和6年1月1日から令和6年12月31日の期間における、自立支援医療(精神通院医療)の利用者数を入力してください。

※利用者がいない場合は、「0」と入力してください。

※「更生医療・育成医療」の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

以降の設問は、**指定自立支援医療機関療養担当規程の実施状況について回答してください。**

設問1 受給者の診療を正当な理由なく拒んでいますか。

<参考：指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)療養担当規程>

第二条 指定自立支援医療機関は、自立支援医療を受ける障害者又は障害児の保護者から法第五十四条第三項に規定する医療受給者証(以下「受給者証」という。)の診療を正当な理由がなく拒んではならない。

選択してください。

以下は、各設問について、「**指定自立支援医療機関療養担当規程**」に基づき、医療の提供等を行っているか、回答してください。

設問2-1 医療受給者証が有効であることを確かめた後で診療しているか

必須

<参考：指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)療養担当規程、指定自立支援医療機関(精神通院医療)療養担当規程>

第三条 指定自立支援医療機関は、障害者又は障害児の保護者から法第五十四条第三項に規定する医療受給者証(以下「受給者証」という。)を提出して受診者の診療を求められたときは、その受給者証が有効であることを確かめた後でなければ診療をしてはならない。

選択してください。

設問 2-2 医療受給者証の確認頻度をお答えください

選択肢の結果によって入力条件が変わります

選択してください。



※設問 2-1 で「否（確かめていない）」を選択した場合は、回答欄が表示されません。
(回答不要です。)

設問 2-2 「医療受給者証の確認頻度」で してください。 選択肢の結果によって入力条件が変わ

設問 2-3 医療受給者証の記録保存方法をお答えください

選択肢の結果によって入力条件が変わります

選択してください。



※設問 2-2 で「その他」以外を選択した場合は、回答欄が非表示となります。

設問 3 受給者がやむを得ず診療時間内に診療を受けて診療しているか **必須**

<参考：指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)療養担当規程、指定自立支援医療機関(精神通院医療)療養担当規程>

第四条 指定自立支援医療機関は、自己の定めた診療時間において診療をするほか、受診者が、やむを得ない事情により、その診療時間に診療を受けることができないときは、その者のために便宜な時間を定めて診療しなければならない。

選択してください。



※設問 2-1 で「否（確かめていない）」を選択した場合は、回答欄が非表示となります。

設問 4 診療録に関する諸記録に必要な事項を記入しているか **必須**

<参考：指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)療養担当規程>

第七条 指定自立支援医療機関は、受診者に関する診療録に健康保険の例によって医療の担当に関し必要な事項を記載しなければならない。

<参考：指定自立支援医療機関(精神通院医療)療養担当規程>

第五条 指定自立支援医療機関は、受診者に関する診療録に健

設問 1 から設問 9 で「否」を選択した場合は、その理由について記入してください。
※全ての設問で「適」を選択した場合は、回答欄が非表示となります。

設問 5 診療及び診療報酬の請求に関する帳簿 **必須**

<参考：指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)療養担当規程>

第八条 指定自立支援医療機関は、診療及び診療報酬の請求に関する帳簿及びその他の物件をその完結の日から五年間保存しなければならない。

<参考：指定自立支援医療機関(精神通院医療)療養担当規程>

第六条 指定自立支援医療機関は、診療及び診療報酬の請求に関する帳簿及びその他の物件をその完結の日から五年間保存しなければならない。

選択してください。



設問6 支給認定の有効期間の延長が必要な場合等に、受給者に手続きを勧奨する等必要な援助を与えているか **必須**

＜参考：指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)療養担当規程＞

第五条 指定自立支援医療機関が支給認定の有効期間を必要であり、かつ、自ら行うことができないと認めた場合は、

※「精神通院医療」の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

選択してください。

設問7 自立支援医療を診療中の受診者、市町村等から必要な証明書等を求められた時は無償で交付しているか **必須**

＜参考：指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)療養担当規程＞

第六条 指定自立支援医療機関は、その診療中の受診者又は自立支援医療につき必要な証明書又は意見書等の交付を求められなければならない。

※「精神通院医療」の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

選択してください。

設問8 診療録、調剤録、訪問看護に関する諸記録に必要な事項を記入しているか **必須**

＜参考：指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)療養担当規程＞

第七条 指定自立支援医療機関は、受診者に関する診療録をばならない。

※「精神通院医療」の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

選択してください。

設問9 診療及び診療報酬の請求に関する帳簿等を完結の日から5年間保存しているか

必須

＜参考：指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)療養担当規程＞

第八条 指定自立支援医療機関は、診療及び診療報酬の請求書類をばならない。

※「精神通院医療」の場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

選択してください。

上記設問において「否」を選択した設問がある場合、お答えください

選択肢の結果によって入力条件が変わります

指定自立支援医療機関は、法律の定めによるほか、「指定自立支援医療を担当することとなっております。

上記の設問において「否」がある場合、その理由を記入

設問1～設問9（「精神通院医療」のみは設問5まで）で「否」を選択した場合は、その理由について記入してください。

※全ての設問で「適」を選択した場合は、回答欄が表示されません。(回答不要です。)

入力者の氏名 必須

本申請の御担当者（入力者）様の氏名を入力してください。

氏： 名：

平日の日中連絡の取れる電話番号 必須

本申請の御担当者（入力者）様が平日の日中連絡の取れる電話番号を入力してください。

入力例) 0123456789は012-345-6789と入力

※半角数字で入力してください。

電話番号

御担当者様メールアドレス 必須

※半角英数字で入力してください。

※調査票の回答が完了後、入力していただいたメールアドレス宛に受付完了メールを送信します。メールアドレスに誤りがあると、メールが届きませんので注意してください。

メールアドレス

御担当者様のメールアドレスを入力してください。

※調査票を提出後、入力していただいたメールアドレス宛に受付完了メールを送信します。メールアドレスに誤りがあると、メールが届きませんので注意してください。

備考

・氏名や地名等に、旧字体や異字体等の使用できない文字がある場合、本調査票の回答について特記事項がある場合は、記入してください。

・その他、本申請において特記事項がある場合は、記入してください。

氏名や地名等に旧字体や異字体等の使用できない文字がある場合、本調査票の回答について特記事項がある場合は、記入してください。

確認へ進む >

【申込データー時保存、再読み込み時の注意事項】
・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要な場合は、パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加工する場合があります。
・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込まれません。
・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取り扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

全ての記入項目、設問に回答後、「確認へ進む」を押下してください。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

 入力中のデータを保存する

 保存データの読み込み



ふじのくに 電子申請サービス

[ログイン](#)[利用者登録](#)[手続き申込](#)[申込内容照会](#)[職責署名検証](#)

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

申込確認

【更生医療・育成医療】指定自立支援医療機関指導監査<病院・診療所>

【更生医療・育成医療】指定自立支援医療機関指導監査調査票<病院・診療所>

担当している医療の種類	腎臓に関する医療
医療機関（病院・診療所）の名称	シズオカクリニック
医療機関コード	01234567
医療機関（病院・診療所）の郵便番号	420-8601
医療機関（病院・診療所）の所在地	静岡市葵区追手町9-6
医療機関（病院・診療所）の	054-221-2367
平日の日中連絡の取れる電話番号	054-221-2367
御担当者様メールアドレス	shougai-fukushi@pref.shizuoka.lg.jp
備考	

 [入力へ戻る](#) [申込む](#)

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

[PDFプレビュー](#)

内容を確認の上、「申込む」を押下してください。

静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県 健康福祉部 障害福祉課

◆更生医療・育成医療
電話番号 054-221-2367
FAX番号 054-221-3267



ログイン

利用者登録

手続き申込

申込内容照会

職責署名検証

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

申込完了

【更生医療・育成医療】指定自立支援医療機関指導監査<病院・診療所>の手続きを受付いたしました。
ありがとうございました。

< 一覧へ戻る

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFファイルを出力する

この画面が表示されたら、調査票への回答が完了となります。
また、入力していただいたメールアドレス宛に、受付完了メールが送信されます。
受付完了メールは、調査票提出の証となりますので、大切に保管してください。

メールア

◆精神通院医療

電話番号 054-221-3523

FAX番号 054-221-3267

メールアドレス seisin@pref.shizuoka.lg.jp

調査票への回答を一時中断する方法

入力者の氏名 必須

本申請の御担当者（入力者）様の氏名を入力してください。

氏： 名：

平日の日中連絡の取れる電話番号 必須

本申請の御担当者（入力者）様が平日の日中連絡の取れる電話番号を入力してください。

入力例) 0123456789は012-345-6789と入力

※半角数字で入力してください。

電話番号

備考

・氏名や地名等に、旧字体や異字体等の使用できない文字がある場合は、使用箇所と正しい表記についての説明を記入してください。

・その他、本申請において特記事項がある場合は、記入してください。

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください。
- ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

 入力中のデータを保存する

 保存データの読み込み

本調査票への回答を一時中断する場合は、「入力中のデータを保存する」を押下してください。

一時中断した状態から再開する場合は、再度、本調査票の申込みフォームにアクセスし、ページ最下部の「保存データの読み込み」を押下してください。（次項に続く。）



ふじのくに 電子申請サービス

[ログイン](#)[利用者登録](#)[手続き申込](#)[申込内容照会](#)[職責署名検証](#)

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

ファイル読み込み

指定自立支援医療機関指導監査<病院・診療所>

ファイルを添付してください 必須 選択されていません

<

入力へ戻る

確認へ進む

>

前項「入力中のデータを保存する」でダウンロードしたデータをアップロードし、「確認へ進む」を押下してください。



ふじのくに 電子申請サービス

[ログイン](#)[利用者登録](#)[手続き申込](#)[申込内容照会](#)[職責署名検証](#)

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

ファイル読み込み確認

指定自立支援医療機関指導監査<病院・診療所>

ファイル

20221220_151152.xml

<

ファイル読み込みへ戻る

読み込む

>

「読み込む」を押下し、正常に処理が完了すると、中断前の入力状況に復帰します。

回答の控えを出力する方法

ナビゲーション

» 手続き申込

» 申込内容照会

» 職責署名検証

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

申込完了

【更生医療・育成医療】指定自立支援医療機関指導監査＜病院・診療所＞の手続きを受付いたしました。
ありがとうございました。

< 一覧へ戻る

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから聞くとうにしてください。

PDFファイルを出力する

「申込完了」画面で、「PDF ファイルを出力する」を押下してください。

控えとして、指導監査への回答内容の一覧が PDF で出力されます。

※本画面で回答控えを出力しないと、その後回答控えを出力することはできなくなりますので、御注意ください。